

**タイ国発行国際運転免許証を取得する**

オーストラリア、ヨーロッパなど外国で運転するときに必要なのが国際運転免許証です。国際運転免許証はタイの運転免許証を取得してから2年以上経過している場合に取得可能です。申請は各陸運局になります。運転の際は、タイの運転免許証も一緒に携帯して下さい。

注) 住民基本台帳に記載のある方が日本で運転するためには、3ヶ月以上継続してタイあるいは外国に居住する事が条件です。

■ 必要書類

1. パスポート及びそのコピー
2. 居住地を証明する書類
  - 労働許可証及びその写し、または
  - 英文在留届出済証明書（日本大使館領事部発行；在留届があることが前提）
3. タイの運転免許証
4. 写真3枚 / 縦5 cm×横4 cm (カラー／白黒共可)
  - 国際運転免許証申請取得は弊社スタッフが代行取得可能です。

◀国際運転免許証の見本 ▶

